

松阪市告示 294号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定に基づき、本市の区域内において、次のとおり字の区域を変更したので告示する。

平成 28 年 10 月 24 日

松阪市長 竹上 真



1 松阪市東黒部町字天神に編入する区域

松阪市東黒部町字南出 145、146、337 の 2

2 松阪市東黒部町字姫乗に編入する区域

松阪市東黒部町字天神 152 から 154 までの各一部、156 の一部、 $\begin{pmatrix} 161 \\ 167 \end{pmatrix}$ の一部、

162 から 166 まで、195 の 2 の一部、198 の一部、198 の 2 の一部、198 の 4 の一部、199 から 201 までの各一部、203 の 2 の一部、210 から 214 までの各一部、215 の 1、

215 の 2、219 の一部、220 から 227 まで、 $\begin{pmatrix} 228 \\ 229 \\ 230 \\ 231 \\ 232 \end{pmatrix}$ 、233 の 1、233 の 2、234 から

237 まで、238 の 1 から 238 の 3 まで、241 から 243 まで、244 の 1、244 の 2、245 から 248 まで、250 の 1、251 から 256 まで、257 の 1 から 257 の 3 まで、258、259 及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路等である公有地の全部、字南出 304 の 3、312、313 及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路等である公有地の全部並びに 303、304 の 2 に隣接する道路、水路である公有地の全部